

住まなくなった家を
放置していると…

固定資産税が 約3倍に!

2023年12月に空き家に関する
法律が変わりました。

必要な管理をせずに
空き家を放置していると
住宅用地の特例が適用されず
土地の固定資産税額が
上がる可能性があります。

相続

管理
不全

空き家



詳しくは

空き家 神戸市 🔍